

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月9日

【四半期会計期間】 第58期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社ダイショー

【英訳名】 DAISHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 松本洋助

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目17番3号

【電話番号】 03(3626)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 矢野宏一

【最寄りの連絡場所】 (福岡本社)福岡市東区松田一丁目11番17号

【電話番号】 092(611)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 矢野宏一

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイショー 福岡本社
(福岡市東区松田一丁目11番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期累計期間	第58期 第3四半期累計期間	第57期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	18,539	20,051	23,374
経常利益 (百万円)	1,008	1,295	497
四半期(当期)純利益 (百万円)	674	891	310
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	870	870	870
発行済株式総数 (株)	9,868,800	9,868,800	9,868,800
純資産額 (百万円)	9,446	9,832	9,090
総資産額 (百万円)	16,677	18,030	15,352
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	69.84	92.38	32.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)	9.00	9.00	18.00
自己資本比率 (%)	56.6	54.5	59.2

回次	第57期 第3四半期会計期間	第58期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	51.19	71.43

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していませんので記載していません。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府主導による賃上げ政策により所得環境が改善するなど、景気は緩やかに回復いたしました。一方で、長期化する世界的な金融引締めは円安を継続させ、それにとまなう物価高は暮らしに影響を与えており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、企業は上昇し続ける原材料価格や労働コストなどを吸収しながら利益を確保しなければならず、経営の正常化には厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社は、2025年3月期までの中期経営計画に沿い、次世代を切り開くダイショーらしさを確立し、企業価値の向上をめざして、成長を持続させてまいります。特に今期は、適正な価格を意識し付加価値のある製品開発や価格改定を軸とした収益力の改善に取り組んでおります。

製品群別の概況は、以下のとおりであります。

液体調味料群の小売用製品においては、「おうち焼肉」の根強いニーズを背景に焼肉のたれ類が好調に推移いたしました。『秘伝 焼肉のたれ』については、インフルエンサーを活用した企画において焼肉のたれとしてのみではなくアレンジメニューを提案するなど、認知度を高める施策を実施いたしました。また、「名店監修」シリーズのませそばの素が、積極的な販促キャンペーンを実施するなか、あらたに投入した『名店監修 すみれ味噌仕立て油そばの素』の好調な売れ行きも重なり、売上を牽引いたしました。鍋スープでは、最需要期である秋冬市場において昨年を引き続き「鍋スープ」全品を対象としたクローズドキャンペーンを実施するなど積極的な販促活動を展開した結果、好調に売上を伸ばしました。なかでも好調な売上を継続している「名店監修」シリーズの新製品『名店監修鍋スープ 天下一品京都鶏白湯味』が発売から好調に推移し、大きく売上に寄与いたしました。業務用製品では、多彩なフレーバーで展開しているオイルソースが精肉向けの製品を中心に引き続き好調に推移いたしました。この結果、売上高は150億92百万円（前年同期比110.4%）となりました。

粉体調味料群においては、ロングセラー製品『味・塩こしょう』が発売55周年を迎え、有名アニメーションとのコラボレーション製品を期間限定で発売するとともに、販促キャンペーンを展開するなど、主力製品を中心に販売促進に努めました。この結果、売上高は30億99百万円（前年同期比106.1%）となりました。

その他調味料群においては、コロナ禍における需要の反動減で「スープはるさめ」などの小売用製品の販売環境は厳しく売上高は18億59百万円（前年同期比95.6%）となりました。

以上の結果、及び2023年6月に実施いたしました製品価格改定の効果により、当第3四半期累計期間における売上高は、200億51百万円（前年同期比108.2%）となりました。利益につきましては、営業利益は12億85百万円（前年同期比128.7%）、経常利益は12億95百万円（前年同期比128.5%）、四半期純利益は8億91百万円（前年同期比132.3%）となりました。

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ26億77百万円増加し、180億30百万円となりました。流動資産が総資産の55.2%を占め、固定資産は総資産の44.8%を占めております。資産の変動は、主に「受取手形及び売掛金」が35億9百万円、「商品及び製品」が1億21百万円増加し、「現金及び預金」が6億77百万円減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末に比べ19億36百万円増加し、81億98百万円となりました。流動負債が負債合計の77.2%を占め、固定負債は負債合計の22.8%を占めております。負債の変動は、主に「買掛金」が8億24百万円、「短期借入金」が5億円、「未払金」が4億35百万円、「未払法人税等」が2億80百万円増加し、「賞与引当金」が2億14百万円減少したことによるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ7億41百万円増加し、98億32百万円となりました。純資産の変動は、主に剰余金の配当1億73百万円の支出と四半期純利益8億91百万円の計上により「利益剰余金」が7億17百万円増加したことによるものです。自己資本比率は54.5%となり、前事業年度末に比べ4.7ポイント下降しました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は2億27百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当第3四半期累計期間において、重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の主な資金需要は、製品製造のための原材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社の生産設備の更新、改修等に係る投資であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,868,800	9,868,800	東京証券取引所 スタンダード市場	1単元の株式数 100株
計	9,868,800	9,868,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年12月31日		9,868,800		870		379

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 216,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,644,400	96,444	
単元未満株式	普通株式 8,400		
発行済株式総数	9,868,800		
総株主の議決権		96,444	

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイショー	東京都墨田区亀沢 一丁目17番3号	216,000		216,000	2.18
計		216,000		216,000	2.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,196	1,519
受取手形及び売掛金	3,071	6,580
商品及び製品	1,134	1,255
原材料	421	497
その他	100	110
貸倒引当金	8	15
流動資産合計	6,916	9,949
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,418	2,339
土地	2,801	2,801
リース資産(純額)	808	715
その他(純額)	1,039	887
有形固定資産合計	7,068	6,743
無形固定資産	85	61
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,286	1,278
貸倒引当金	4	2
投資その他の資産合計	1,282	1,275
固定資産合計	8,436	8,081
資産合計	15,352	18,030

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,051	2,875
短期借入金		500
未払金	1,275	1,710
未払法人税等	71	352
賞与引当金	445	231
その他	459	660
流動負債合計	4,302	6,330
固定負債		
退職給付引当金	521	540
長期未払金	704	703
その他	733	623
固定負債合計	1,959	1,867
負債合計	6,262	8,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	870	870
資本剰余金	379	379
利益剰余金	7,879	8,597
自己株式	114	114
株主資本合計	9,015	9,733
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75	98
評価・換算差額等合計	75	98
純資産合計	9,090	9,832
負債純資産合計	15,352	18,030

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	18,539	20,051
売上原価	11,091	12,081
売上総利益	7,448	7,969
販売費及び一般管理費	6,449	6,684
営業利益	999	1,285
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3	3
不動産賃貸料	5	5
その他	11	14
営業外収益合計	20	23
営業外費用		
支払利息	11	12
その他	0	1
営業外費用合計	11	13
経常利益	1,008	1,295
特別利益		
投資有価証券売却益	14	
特別利益合計	14	
特別損失		
固定資産除売却損	1	3
特別損失合計	1	3
税引前四半期純利益	1,020	1,292
法人税、住民税及び事業税	346	400
法人税等合計	346	400
四半期純利益	674	891

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	
1. 原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産または流動負債として繰り延べる方法を採用しております。
2. 税金費用の計算	当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	百万円	0百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	520百万円	506百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	86	9.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金
2022年11月2日 取締役会	普通株式	86	9.00	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	86	9.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金
2023年11月2日 取締役会	普通株式	86	9.00	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

		売上高 (百万円)
液体調味料群	たれ	6,292
	ソース	2,228
	ドレッシング	84
	スープ	5,065
小計		13,671
粉体調味料群	粉末調味料	2,864
	青汁	57
小計		2,922
その他調味料	仕入商品	190
	その他	1,754
小計		1,945
顧客との契約から生じる収益		18,539
外部顧客への売上高		18,539

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

		売上高 (百万円)
液体調味料群	たれ	6,823
	ソース	2,440
	ドレッシング	86
	スープ	5,741
小計		15,092
粉体調味料群	粉末調味料	3,049
	青汁	49
小計		3,099
その他調味料	仕入商品	185
	その他	1,673
小計		1,859
顧客との契約から生じる収益		20,051
外部顧客への売上高		20,051

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	69円84銭	92円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	674	891
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	674	891
普通株式の期中平均株式数(株)	9,652,712	9,652,712

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第58期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）中間配当については、2023年11月2日開催の取締役会において、2023年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、実施いたしました。

配当金の総額	86百万円
1株当たりの金額	9円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月8日

株式会社ダイショー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照 屋 洋 平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイショーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第58期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイショーの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。